

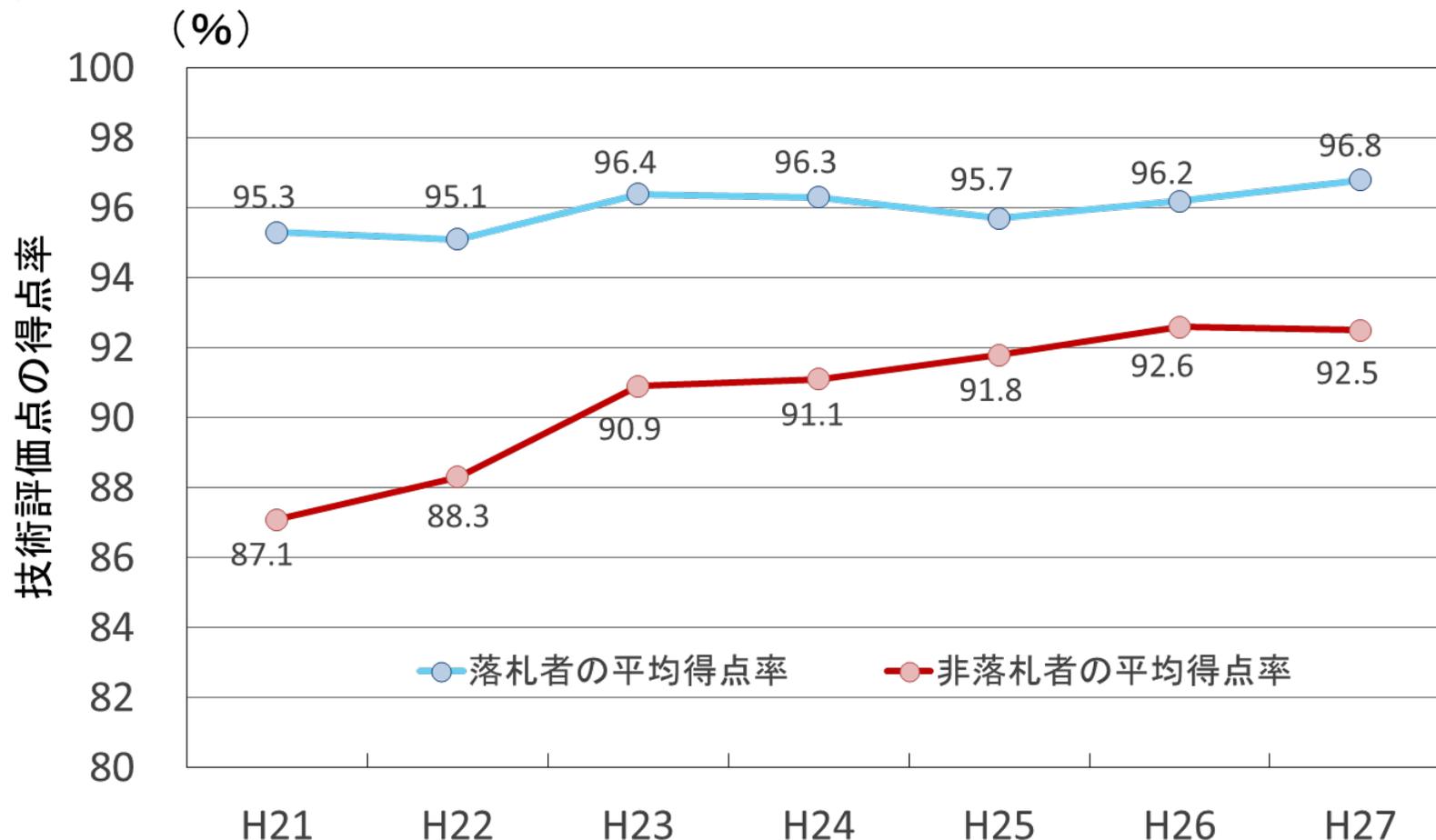
# 総合評価落札方式の改善等

---

# 1. 技術提案評価型S型の改善

# 技術提案評価型S型の技術評価点の推移

- H27年度の実施状況において、WTO技術提案評価型S型では、1位同点者数が多い傾向。
- 技術評価点の得点率についても、落札者と非落札者の技術点差は経年的に縮小傾向にある。



注1) 8地方整備局の工事を対象(港湾・空港関係工事を除く)。

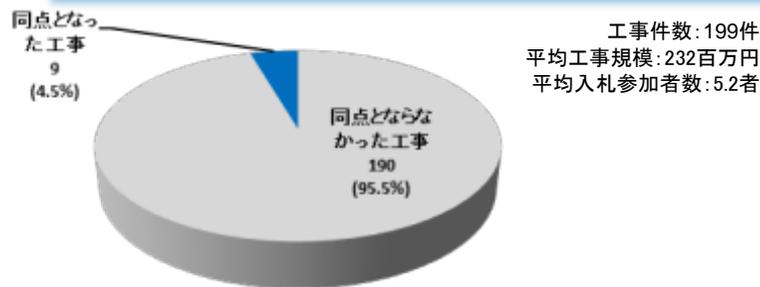
注2) 「WTO技術提案評価型S型」はWTO標準型を含む。

注3) 非落札者の平均得点率は、予定価格内入札者を対象に算出。

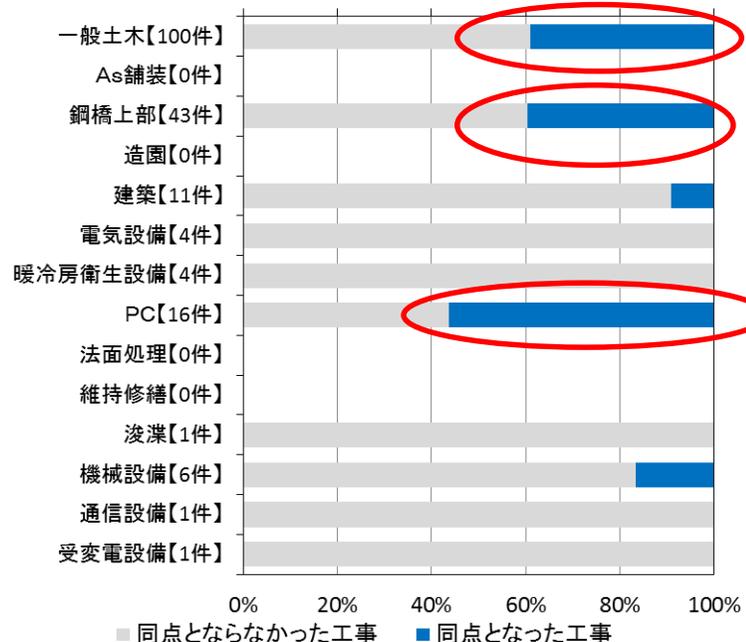
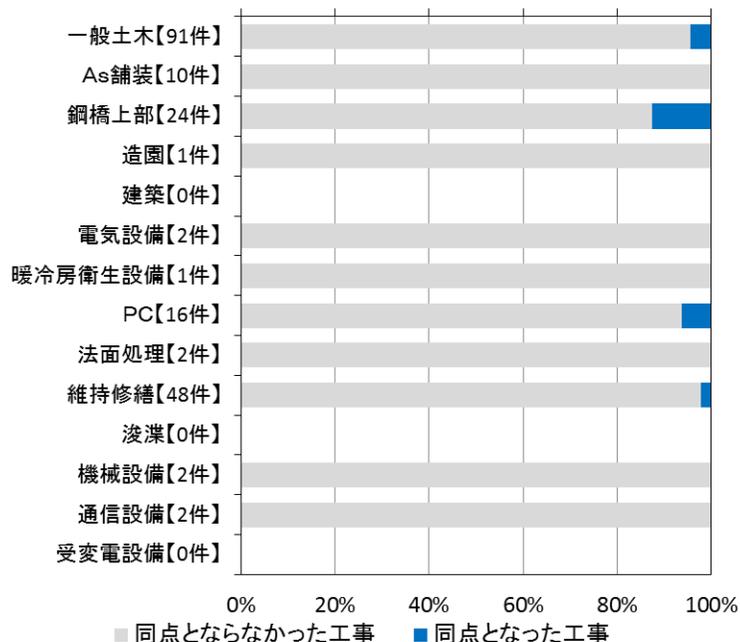
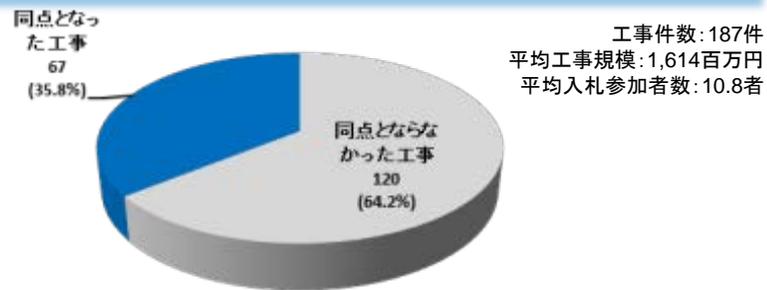
# 技術提案評価型S型の技術点(工種別)

規模が大きいWTO工事では1位同点の割合が高い  
特に、トンネル、鋼橋上部、PC工事において1位同点が多い傾向にある

## 技術提案評価型S型（非WTO）



## 技術提案評価型S型（WTO）



注1) 8地方整備局の平成27年度契約工事を対象(港湾空港関係工事を除く)。

注2) 1位同点は、無効・辞退等及び予定価格超過者を除き判定。

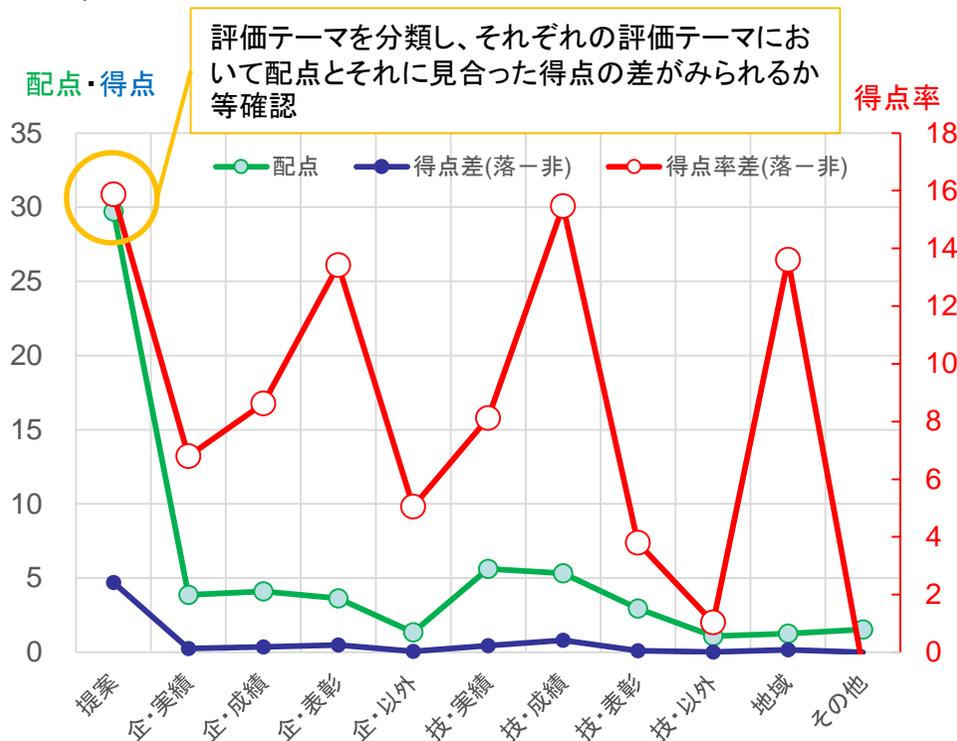
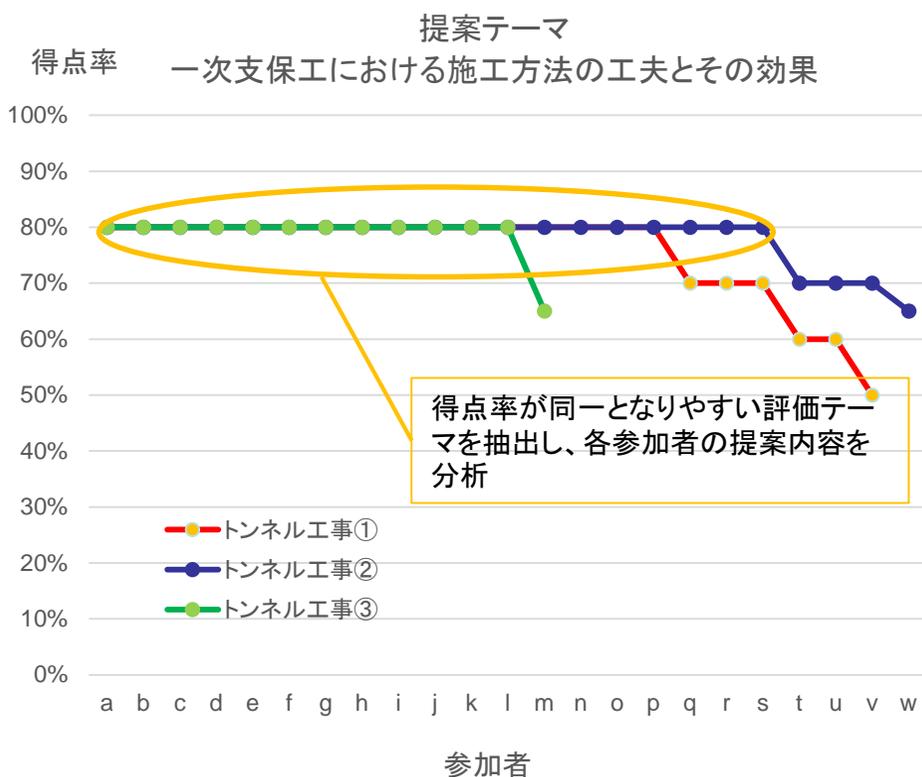
# 技術評価の分析(案)

技術提案内容を分析し、提案内容の標準化、効果的な評価テーマ設定等へ活用

## ■分析(案)

- ・ 評価テーマの分類ごとに、評価の差の状況について分析するとともに、差が付きにくいテーマの提案内容を分析
- ・ 技術提案(テーマごと)、企業の成績、実績、技術者の成績、実績等の項目ごとの加点分布の状況を分析

## 分析イメージ



# 現場に即した技術審査の実施に向けた取り組み事例

## 関東地方整備局での取り組み例

### □技術検査官による一貫した技術審査・工事検査の実施

・関東地方整備局では、平成24年度から土木系本官工事について、公共工事の品質確保・向上の観点から資格・技術審査と工事検査を一つの部署で一貫して継続的に審査・評価する「技術検査室」を設置



### ■評価内容の確認と評価への反映

・平成27年度は稼働中の工事から抽出した7件の工事現場に赴き、監理技術者や現場代理人、提案作成者等から評価項目の妥当性、提案技術の効果の発現状況や施工する際の工夫等を聴き取る「現地確認」を実施

### ■確認結果

- ・評価項目が適切であったとの意見で現地状況に即した項目の重要性を改めて認識
  - 工事発注時の評価項目設定に反映
- ・現地条件や施工時の工夫等を聴取し、技術提案の効果を確認
  - 安全対策や品質向上など提案された技術は効果が認められた



現場事務所における確認状況

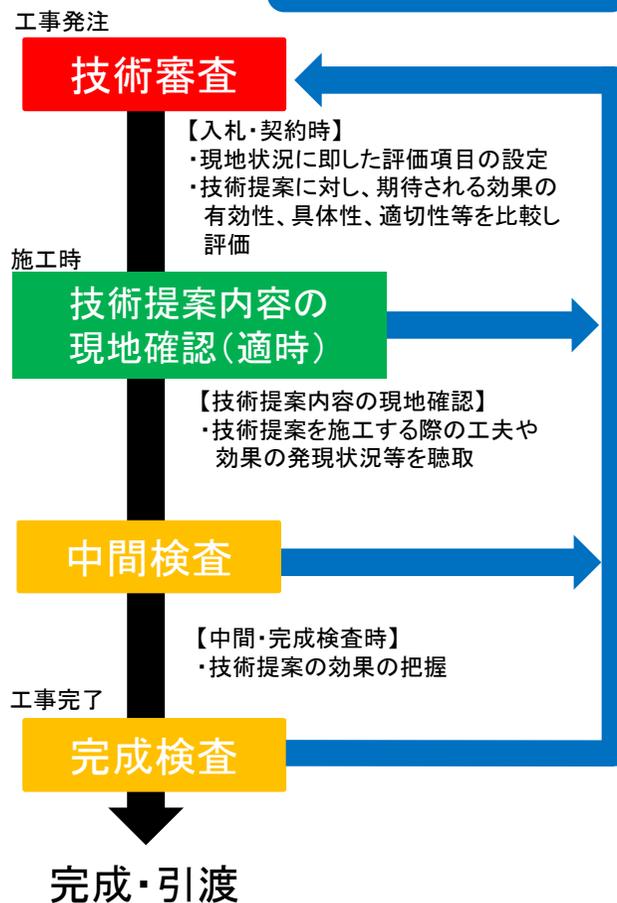


橋梁下部工工事現場視察状況

### ○技術力向上の取り組み

・技術力向上に向け、技術講習会等への参加を行うとともに、発注が予定される同種の現場を積極的に視察。H27年度はシールドセグメント搬送装置の製作工場や橋梁下部工工事現場、多軸台車を使用した橋梁の架設現場等を視察。

・今後も現地視察や現場での確認・ヒアリングを継続し、技術力の向上や現地状況の把握に努め、現場に即した技術審査を実施



**論点** 企業の技術力が適切に評価されるよう評価テーマの設定や評価にあたっての改善点について

## ■取組みの方向性(案)

- これまでの評価テーマについて、得点状況の分布等を分析するとともに、現場ニーズをヒアリング等により把握し、次年度以降の新たな評価テーマ案を提案するプロセスを構築する
- その際に、提案内容の施工における品質確保等への寄与の度合い等を確認し、標準化やその後の工事における提案内容の評価に活用する

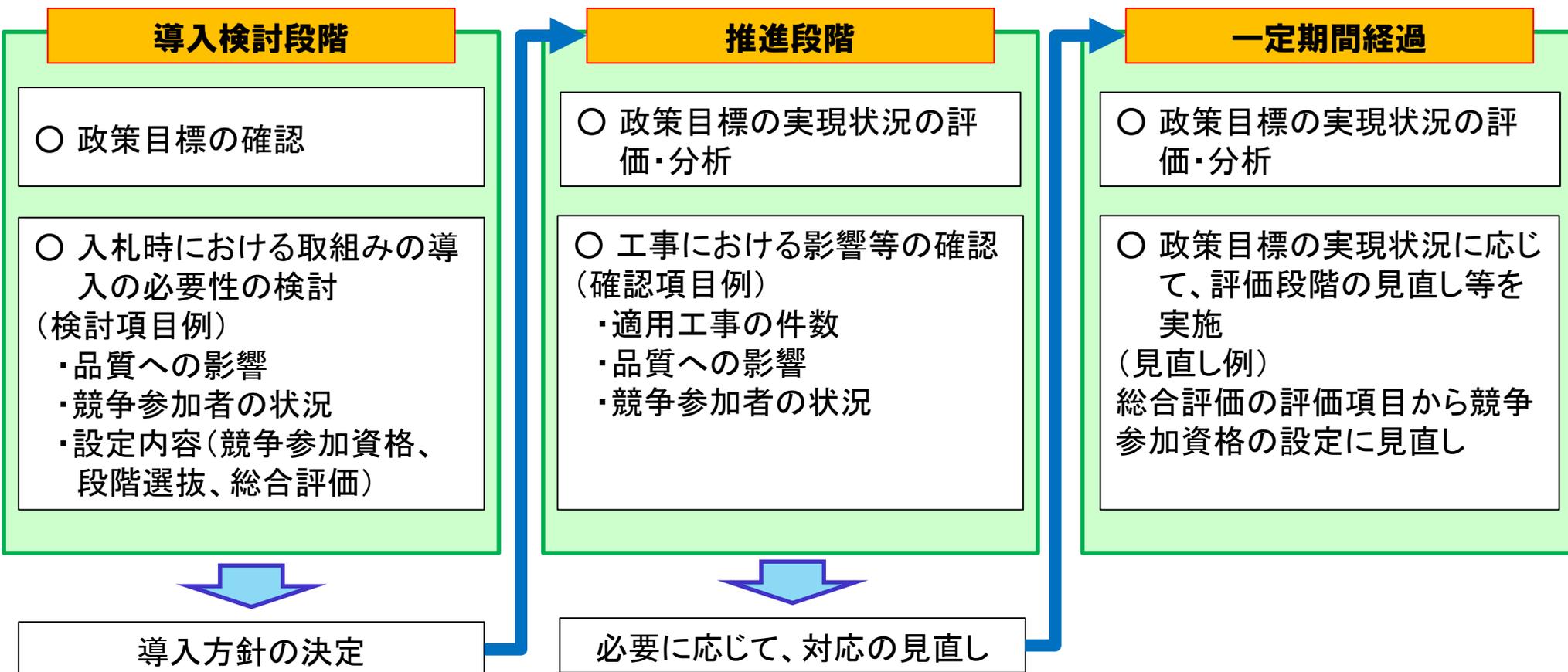
## 2. 担い手確保等の政策推進の取組み

# 担い手確保等の政策推進の取組みの考え方

## 政策推進の取組みの基本的考え方

- 総合評価落札方式の基本的な目的である品質の確保・向上の観点に加えて、政策目標の実現状況を確認しつつ、適宜対応の見直しを実施する

## 政策推進の取組みの基本的考え方のイメージ



# 担い手確保に資する取組み状況

## 全体

1. ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の入札時の評価(H28後半～(予定))
2. 週休2日モデル工事の実施

## 技術者の確保

### 女性技術者

1. 女性技術者の登用を促すモデル工事の実施(H26～)
2. 産休・育休等に配慮した技術者評価の実施 ⇒ H28.4 総合評価ガイドラインに反映
3. 女性の勤務に必要な施設整備費用の計上 ⇒ H28.8 快適トイレの標準化を実施

### 若手技術者

1. 若手技術者の配置を促す入札契約方式を実施(H25～)

## 技能者の確保

1. 登録基幹技能者配置の加点評価の実施(H17～)
2. 特定専門工事審査型総合評価落札方式の試行の実施(H24～)

## ○一般土木A等級等の工事において、認定制度を活用した評価を平成30年度までに全面的に導入。

※ 上記以外の調達については、平成28年度以降の取組結果を踏まえて検討

### ■導入に向けた工程表

H28年度～ 一部工事に導入（導入の効果等を検証）

導入対象工事は、基本的に政府調達協定の対象工事となるため、外国籍企業に関する確認体制等が整い、運用が開始されることが前提

H30年度 全面的に導入予定（対象：一般土木A、建築A、港湾土木A（政府調達協定対象工事）等）

段階的選抜方式において評価

上記以外の調達についても、H28年度以降の取組状況等を踏まえ検討

### （参考）WLB関連認定の取得状況

■くるみん認定（次世代育成支援対策推進法に基づく認定）

一般土木A等級企業の取得状況：7企業※

※国土交通省による聞き取り（対象31企業）（H28.1時点）

■えるぼし認定（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定）

一般土木A等級企業の取得状況：2企業※ ※関係HP（H28.5時点）より

# 外国法人のWLB等関連認定相当確認手続

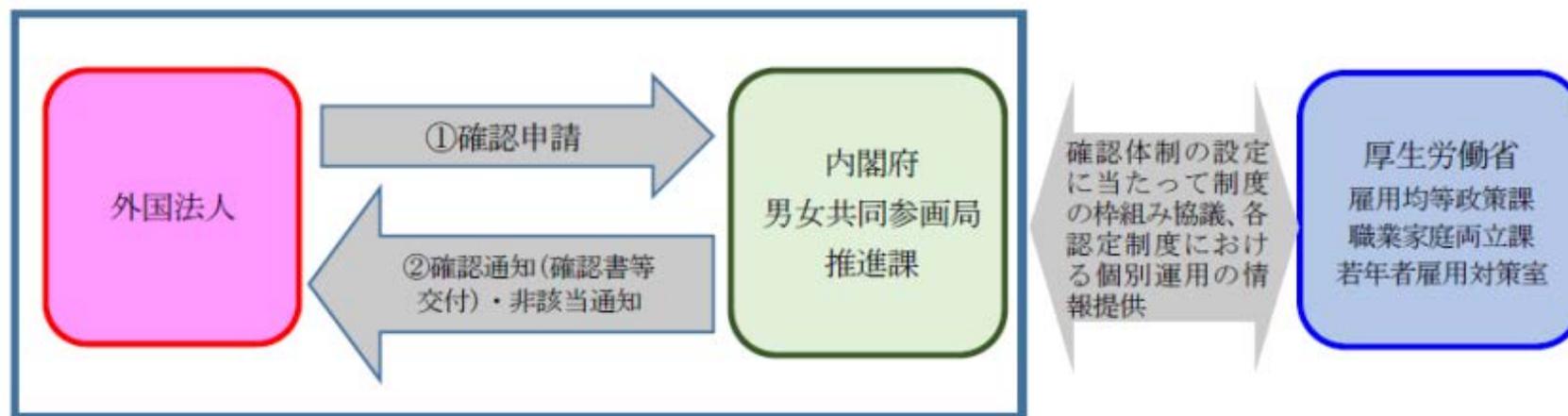
## ■認定制度・認定に準じた確認体制の流れ

平成28年度政府調達に関する説明会(H28.7.4)  
内閣府資料より作成

### (1) 国内企業の場合



### (2) 外国法人の場合



## ■スケジュール(予定含む)

7月4日 「平成28年度政府調達に関する説明会」(外務省主催)  
において公共調達の取組や「考え方」の内容を説明

10月～ 外国法人の確認事務開始

(各調達においては各府省等のスケジュールにより順次設定。)



# 女性技術者の配置を求めるモデル工事

## 概要

- 建設現場の就業環境改善に資するよう、女性技術者の配置を求めるモデル工事を平成26年度より実施

## 実施状況

H26:12件、H27:16件



現場点検



更衣室、トイレの設置

## モデル工事を通じて聞かれた意見等

- ・トイレや更衣室の設置等のハード面の環境整備が必要
- ・産休育休等に配慮した技術者評価をしてほしい
- ・現場が清潔になり、また全員で業務の効率的な実施に取り組んだ結果、円滑に工事が施工され生産性が向上した

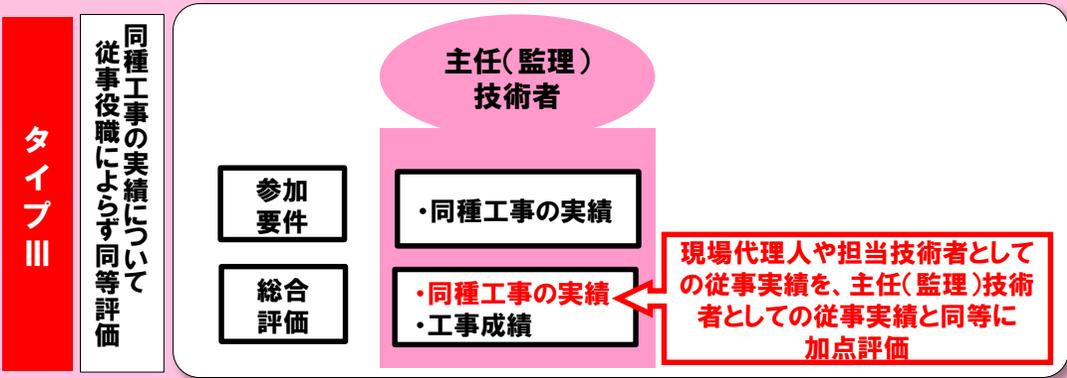
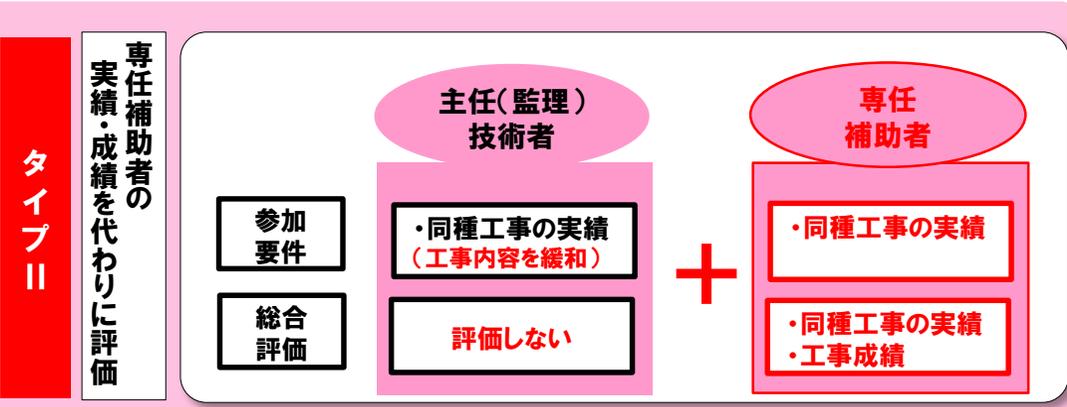
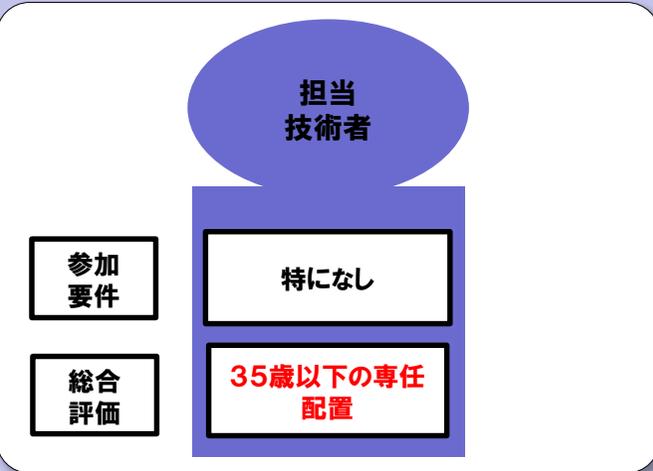
# 若手技術者の配置を促す入札契約方式①



主任(監理)技術者として配置を促進

担当技術者として配置を促進

**タイプ I**  
一定年齢以下の専任配置を加点評価



**タイプ II** 専任補助者の実績・成績を代わりに評価

**タイプ III** 同種工事の実績について従事役職によらず同等評価

**タイプ IV** 一定の年齢以下であることを条件として参加要件に設定

# 若手技術者の配置を促す入札契約方式②

## 各地方整備局における平成28年度の取り組み

	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
<b>タイプⅠ</b> 担当技術者として 配置を促進			【加点要件】 35歳以下				【加点要件】 年齢は問わず			
<b>タイプⅡ</b> 専任補助者の 実績・成績を代わりに評価		専任補助者		専任補助者			専任補助者  【※主任(監理)技術者が40歳未満の場合】		企業の支援 体制評価  【※主任(監理)技術者が40歳以下の場合】	専任補助者
<b>タイプⅢ</b> 同種工事の実績について 従事役職によらず同等評価	【加点要件】 現場代理人 同等評価 担当技術者 1/2評価	【加点要件】 現場代理人 同等評価 担当技術者 1/2評価		【加点要件】 現場代理人 同等評価 担当技術者 評価せず	【加点要件】 現場代理人 1/2評価 担当技術者 評価せず <small>※施工能力評価型Ⅱ型は現場代理人、担当技術者を同等評価</small>	【加点要件】 現場代理人 同等評価 担当技術者 同等評価	【加点要件】 現場代理人 同等評価 担当技術者 同等評価	【加点要件】 現場代理人 同等評価 担当技術者 7/10評価	【加点要件】 現場代理人 同等評価 担当技術者 1/2評価	【加点要件】 現場代理人 同等評価 担当技術者 評価せず
<b>タイプⅣ</b> 一定の年齢以下であることを 参加要件に設定							【参加要件】 40歳以下		【参加要件】 40歳以下	

 : 試行の取り組み内容

# 専門工事業者の確保に資する取組み①

○専門工事業の技術力が工事全体の品質確保に大きな影響を及ぼすと思われる工事において、入札参加者に加えて、**入札参加者が受注者となった場合に想定される専門工事業者の技術力も評価**する取組を実施

## 特定専門工事審査型総合評価落札方式

➤特定専門工事部分について**技術提案を提出**させ、入札参加者と合わせて技術評価する。

➤技術評価点(加算点)の配点割合

(技術提案評価型S型)

加算点(60点)		施工体制審査点 (30点)
技術提案 (30点)	施工能力等 (30点)	

専門工事部分の配点  
(加算点全体の50%未満)

### 【対象工事】

・ 特定専門工事(法面処理工事、杭基礎工、地盤改良工事又は海上工事(海上工事については、いずれかの工種に限る))が工事全体に占める重要度が高い工事

### 【審査・評価方法の留意点】

・ 特定専門工事部分についての**技術提案**を求める  
 ・ 原則として、入札参加者及び**特定専門工事業者**に対してヒアリングを実施

※特定専門工事業者のヒアリングへの同席は任意の協力

## 登録基幹技能者

➤専門工事会社との契約等において、**基幹技能者の優先配置等、基幹技能者を活用する場合**、(元請)企業の施工能力として評価する。

➤技術評価点の配点割合

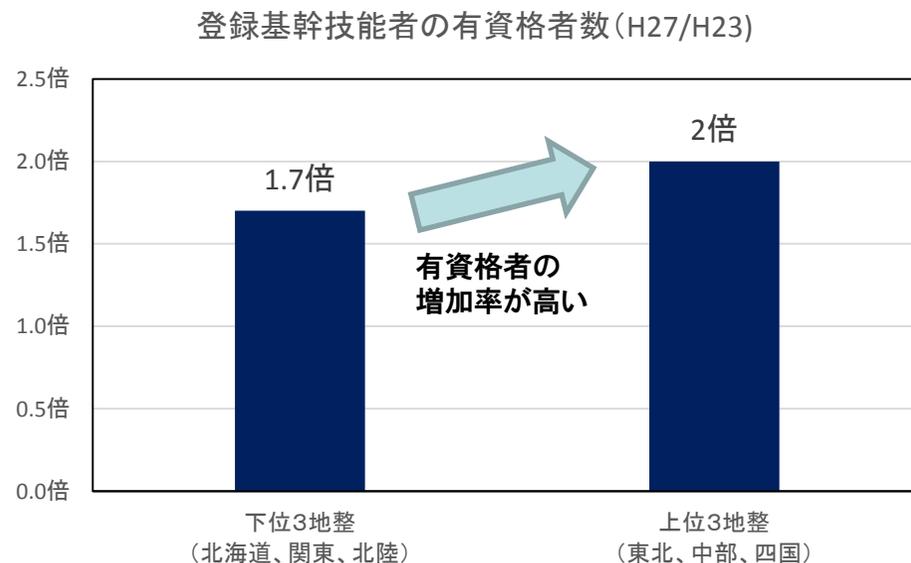
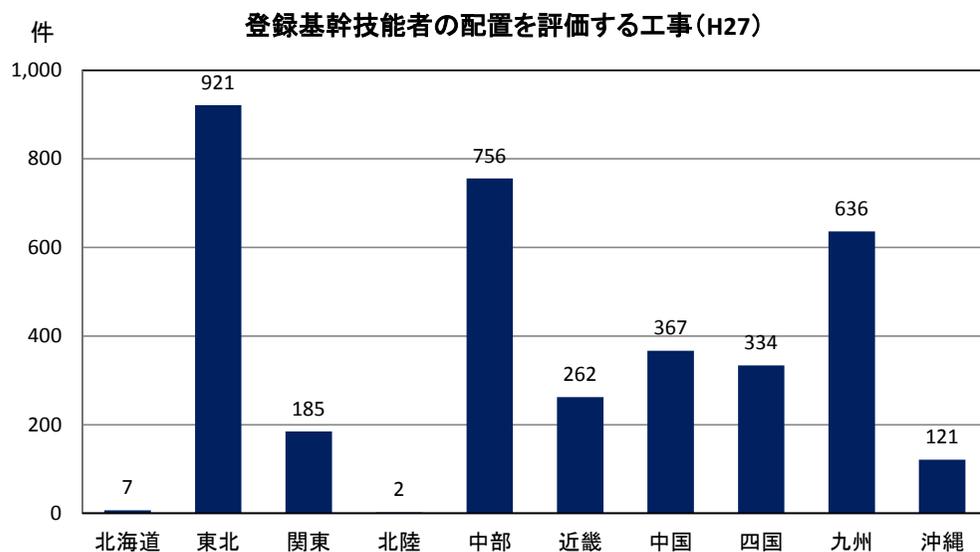
(施工能力評価型)

加算点(40点)		施工体制審査点 (30点)
企業の能力等 (20点)	技術者の能力等 (20点)	

基幹技能者部分の配点

# 専門工事業者の確保に資する取組み②

- 全ての地方整備局等で、総合評価方式において、適宜、登録基幹技能者の配置を評価項目に設定
- 登録基幹技能者の有資格者数等によって、その設定件数には差がある状況
- 総合評価の評価項目に設定している工事件数が多い地方整備局は、少ない地方整備局と比べ、有資格者の増加傾向がより大きい。



※総合評価落札方式の工事件数のうち、登録基幹技能者の配置を評価項目に設定している割合の高いブロックと低いブロックで比較

■登録基幹技能者配置工事の平均成績評定※→78.8点(全工事(一般土木)平均78.3点)

※H27年度発注工事(一般土木)のうち完成した工事

- 測量・施工・検査等の全プロセスでICTを活用し、建設現場の生産性の向上を図るとともに、「賃金水準の向上」、「安定した休暇の取得」、「安全な現場」、「女性や高齢者等の活躍」など、建設現場の働き方革命の実現を目指す。
- ICT土工等のトップランナー施策の着実な推進をはじめ、土工以外へのICTの導入、コンソーシアムを通じた研究開発の推進、地方公共団体発注工事への普及促進等に取り組む。

## i-Constructionの取組み

### i-Construction トップランナー施策

ICTの全面的な活用（ICT土工）

全体最適の導入（コンクリート工の規格の標準化等）

施工時期の平準化

### 土工以外へのICTの導入・拡大

3次元モデルを導入・活用するための基準類整備

i-Water  
～ICT等を活用した河川事業等の高度化・効率化～

港湾工事におけるICTの導入

### 産官学連携に向けたi-Construction推進コンソーシアムの設立

3次元データ活用（オープンデータ化）

最新技術の現場導入に向けた研究開発

### ICTに対応可能な人材の育成、地方公共団体発注工事への普及促進

ICT土工の普及拡大のためICTに対応可能な人材の育成

地方公共団体発注工事への普及促進

## 論点 WLB(ワーク・ライフ・バランス)推進、若手技術者、女性技術者、登録基幹技能者の配置等を評価する取組みを継続・拡大する際の目安について

### ■検討の方向性(案)

- 若手技術者等、将来にわたる担い手の確保等の政策推進の取組みについて、政策目標の実現状況に対する寄与度等をフォローアップする手法やその指標等を検討する

## 論点 i-Constructionを推進するために、総合評価方式等においてどのような取組みが考えられるか

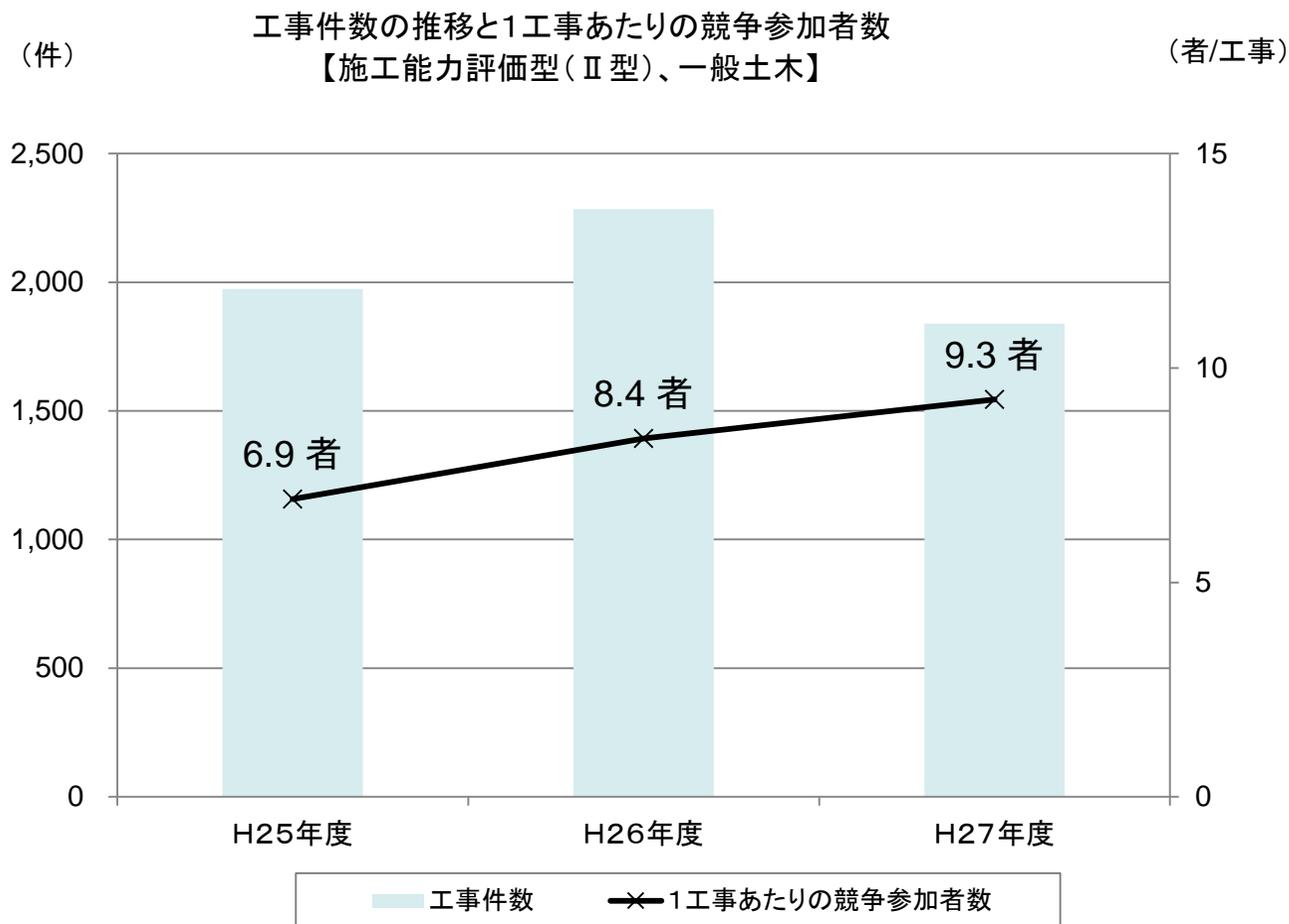
### ■検討の方向性(案)

- i-Construction(建設現場の生産性革命)を推進するため、総合評価方式において技術提案の評価テーマとして、生産性向上に資するテーマ内容や適用する工事内容等について、受発注者へのヒアリング等を実施し、その具体化を検討する

## 3. 受発注者の負担軽減

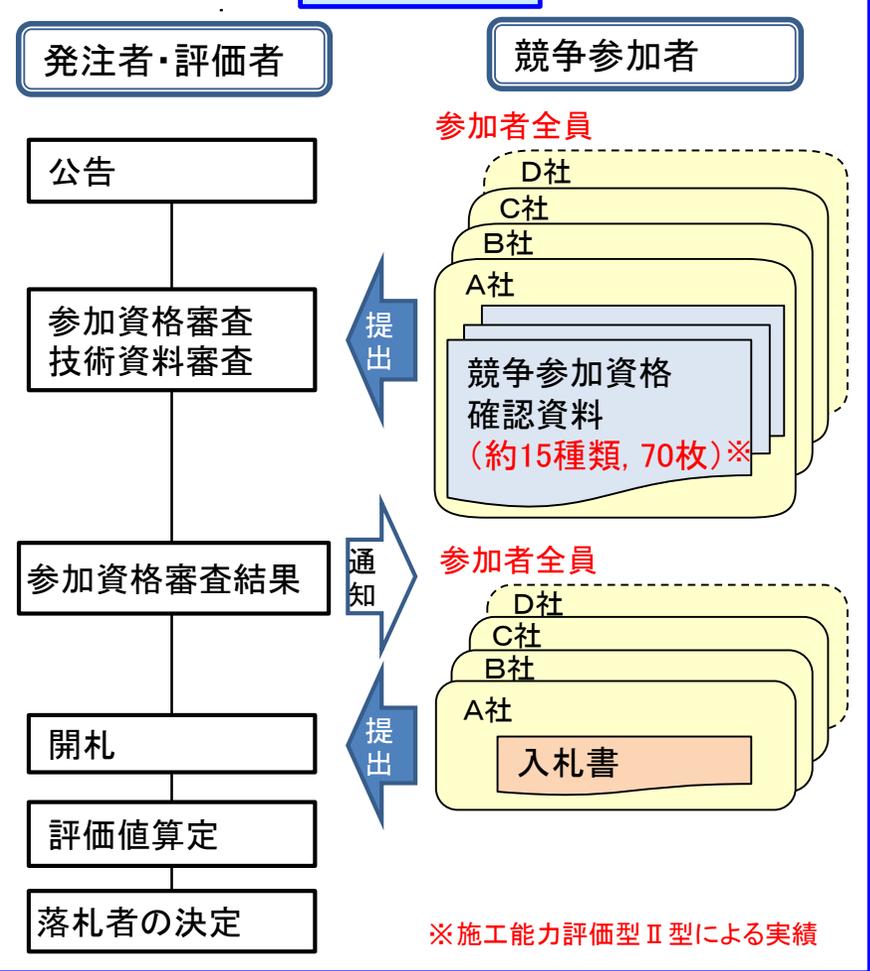
# 1工事あたりの競争参加者数等

- 二極化により受発注者の負担の軽減は一定程度図られているが、最もシェアの高い一般土木工事では、近年競争参加者が増加傾向
- 災害復旧や補正予算など一定期間に多くの工事を発注する場合も存在

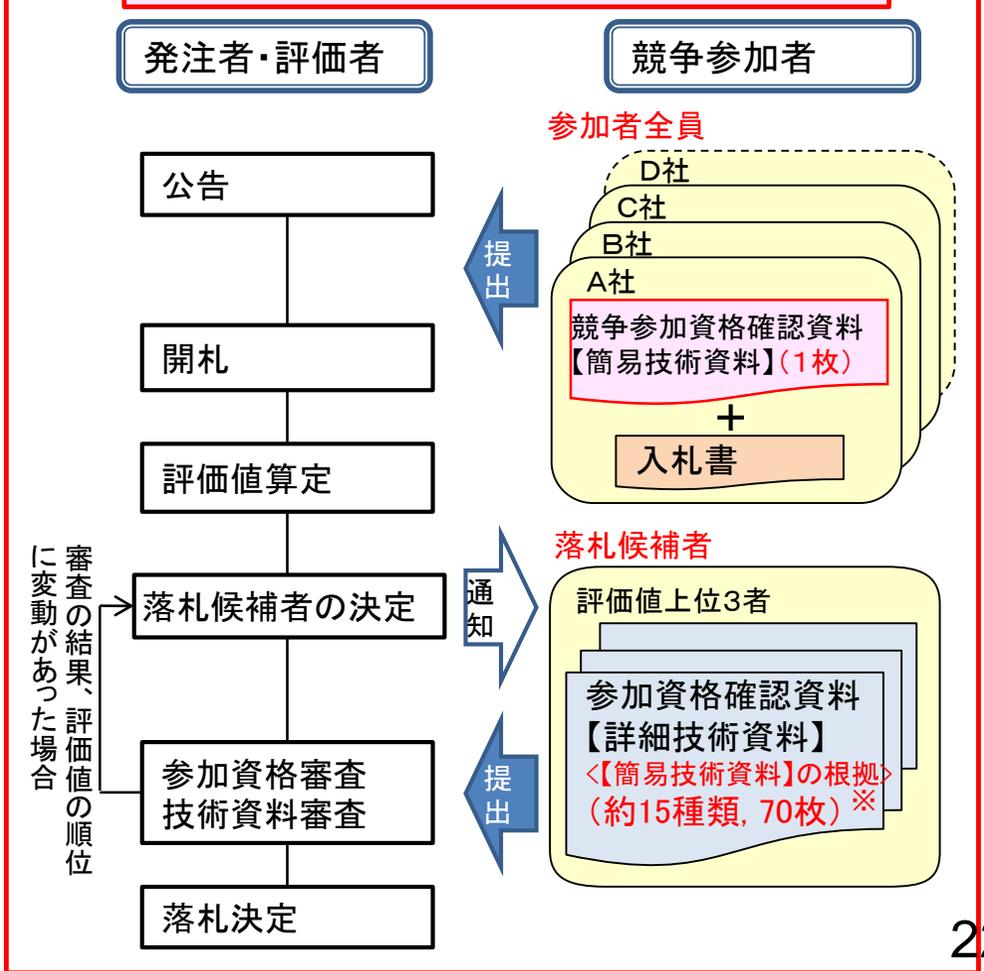


- 入札書と競争参加資格確認資料【簡易技術資料】(1枚)の提出を求め、評価値を算定。
- 評価値上位3者を落札候補者として競争参加資格確認資料【詳細技術資料】の提出を求め、簡易技術資料の内容を確認。
- 競争参加者には資料作成に係る負担軽減、発注者には技術審査に係る事務量の軽減が期待。

## 現行方式

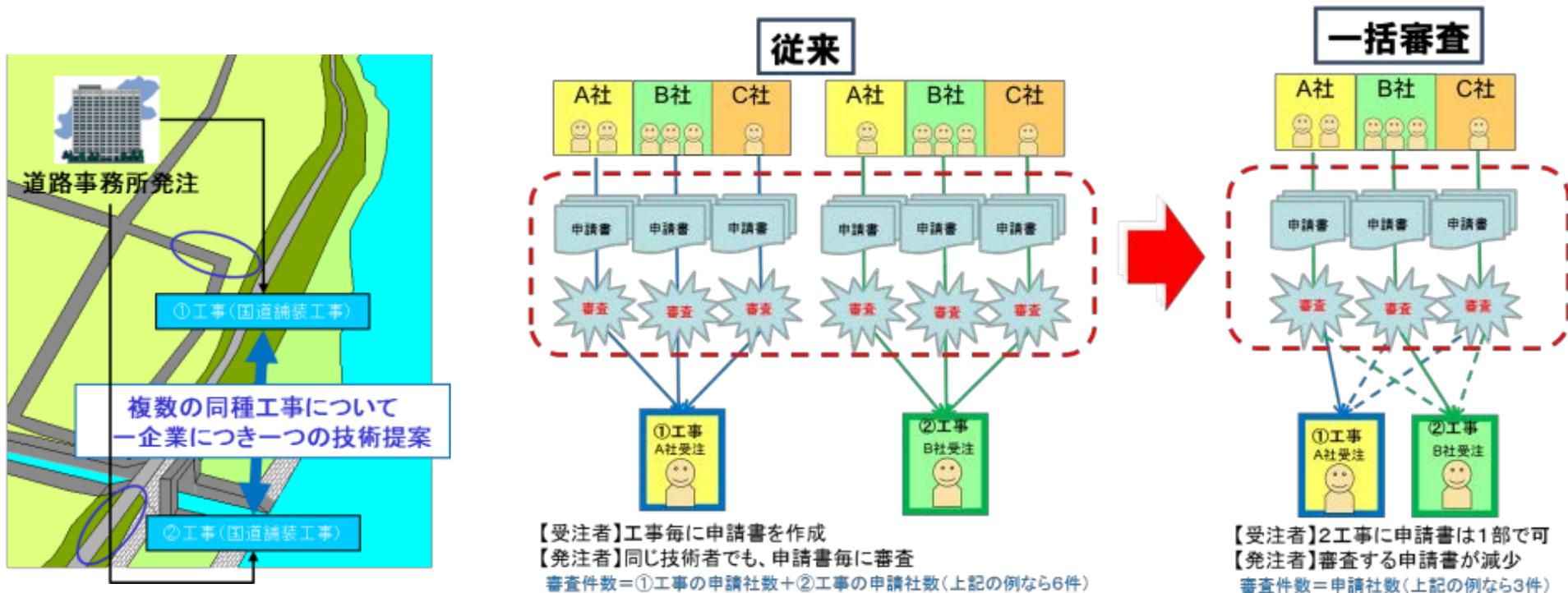


## 簡易確認型(施工能力評価型Ⅱ型に適用可)



# 受発注者の負担軽減策(一括審査方式)

- 通常、工事毎に求めている技術資料について、工事の目的・内容が同種であり、技術力審査・評価の項目が同じ工事が近接している場合には、提出させる技術資料を一つにすることにより、審査業務を効率化
- 競争参加者には資料作成に係る負担軽減、発注者には技術審査に係る事務量の軽減が期待
- さらに、配置予定技術者を1名とすることで受注企業の偏在を回避



## ■一括審査方式適用状況

	H25	H26	H27
工事数	253	360	351
一括審査件数	95	148	136

## 【目的】

発注時の積算の簡略化を図り、受発注者双方の手間や違積算のリスクの軽減を図る。  
(入口簡素化、出口しっかり)

## 【考え方】

- 主工種以外の排水工等の工種を、当初は積上げせず、率を乗じて積算
- 詳細設計図をそのまま契約図書として使用するが、「図面並びに数量は参考扱いとする」旨を明記し、入札公告時に添付
- 変更契約は、出来高数量に応じて精算

## 【対象工種】

- 金額は直工に占める割合は少ないが、積算項目数が多く積算手間がかかり、現地状況等により変更が生じる工種
- 最終的に精算する金額が予定価格に対して変動することが明確な工種

## 【実施内容】 率の設定は、過去の類似工事から直接工事に対する率を算定

- ◆ 改良工事における「排水構造物工」= (排水構造物工を除く直接工事費) × **5%**
- ◆ トンネル仮設備工 = (トンネルの内、掘削土の残土処理及びトンネル仮設備工を除く直接工事費) × **13%**
- ◆ アスファルト舗装工事における「排水構造物工」
  - 1) 専道(本線部、IC部)排水構造物工 = 舗装工(車道舗装面積・路肩部舗装面積)の直接工事費 × **21%**
  - 2) 専道以外の一般部排水構造物工 = 舗装工(車道舗装面積・路肩部舗装面積)の直接工事費 × **35%**
- ◆ 橋梁上部工事における「排水装置工」
  - 1) <鋼橋上部工事> 鉸桁橋、箱桁橋
    - (1) 鋼製排水溝 排水装置工 = 工場製作工の直接工事費 × **5%**
    - (2) 排水柵 排水装置工 = 工場製作工の直接工事費 × **3%**
  - 2) <PC上部工事> 中空床版橋、コンポ桁橋、ラーメン箱桁橋
    - (1) 鋼製排水溝 排水装置工 = 上部工直接工事費 × **3%**
    - (2) 排水柵 排水装置工 = 上部工直接工事費 × **2%**

## 【期待される効果】

- ✓ 積算の簡略化
- ✓ 入札時の質問数の減少
- ✓ 図面と数量の不整合などの積算ミスの軽減

## 論点 受発注者の負担軽減策の更なる取組みについて

### ■ 検討の方向性(案)

- 各地整独自の取組みも含め受発注者の負担軽減策を共有し、適切な適用を促すとともに、受発注者双方の発注関係事務における負担の認識や改善点等をヒアリング等を通じて把握し、更なる取組みを検討